

鹿児島県本土の学校が 県内離島 で 実施する 教育旅行 への 助成 を行います！

対象学校 鹿児島県本土に所在地を置く
小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校

対象期間 令和8年4月1日以降に出発し、令和9年2月28日までに帰着する教育旅行

助成内容

児童・生徒1人当たり離島での宿泊について

- ◆ 1泊目 **8,000円**
- ◆ 2泊目以降は1泊当たり **2,000円**
- ※ 1校当たりの上限額800,000円

交付要件

- 以下の3点のいずれにも該当するもの。
- (1) 学校が離島又は離島を含む行程で実施する教育旅行であること。
 - (2) 離島の民間宿泊施設（民泊含む）に1泊以上すること。
 - (3) 離島における学び、体験ができる有料の観光施設等を2箇所以上利用すること。

※「教育旅行」…学校行事として主催する修学旅行及び研修旅行、宿泊を伴う校外学習

申請手続方法・申請の流れ

実施要綱等を確認の上、原則、学校から教育旅行の実施を委託されている旅行会社が申請をすること。
(学校からの申請も可)

		旅行催行前	旅行催行後
申請者	申請手続	出発日の14日前までに1部提出すること。 ただし、令和8年4月15日までに実施される場合は、速やかに提出すること。 ※申請受付は、予算額に達した時点で終了	旅行終了後の翌日から起算して14日以内又は令和9年3月12日のいずれか早い日までに、1部提出すること。
	申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金交付申請書（第1号様式） ・教育旅行行程表（計画） ・誓約書（第2号様式） ・その他知事が必要と認める書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金実績報告書（第6号様式） ・教育旅行行程表（実績） ・離島宿泊施設利用証明書（第7号様式） ・学び、体験を実施した有料の観光施設等の支払い証明書の写し（領収書や請求書） ・その他知事が必要と認める書類
県		・助成金交付決定通知書（第3号様式）	・助成金交付確定通知書（第8号様式）

交付要綱・申請書等の
ダウンロードは
こちらから



申請書等
提出先
問合せ先

鹿児島県観光・文化スポーツ部 P R 観光課国内誘致係
TEL : **099-286-3008** (平日8:30~17:15)
E-mail : k-kokunai@pref.kagoshima.lg.jp